

第9回日立市新庁舎建設市民懇話会について（報告）

標記の件について、会議内容を下記のとおり報告します。

記

1. **開催日時** 平成26年11月28日（金） 午後1時～2時まで

2. **開催場所** 日立市役所 241号会議室

3. 出席者

(1) 新庁舎建設市民懇話会委員

小柳委員（会長）、秋山委員、柴田委員、館岡委員、金子委員、小松崎委員（代理出席）、
小室委員、佐々木委員、沼田委員、白土委員

以上10名（欠席 富樫委員、有賀委員、橋本委員、志賀委員）

(2) 事務局

佐藤総務部長、大窪企画員

（新庁舎整備局）岡部局長、佐藤副参事、助川課長補佐、豊田 以上6名

4. 会議資料（別添のとおり）

(1) 会議次第

(2) 新庁舎建設事業の実施設計見直しについて

5. 会議内容（要旨）

第9回の市民懇話会は、本体工事入札不調に伴う、実施設計の見直し内容の報告、見直し後の全体スケジュール等について説明を行い、それらに対する質問及び意見、要望をいただいた。

(1) 設計見直しの内容について

ア 大屋根の面積見直しに伴い、交通広場の設計は、今どのような段階にあってどのよう
に見直しがされたのか確認したい。

【事務局回答】

交通広場については、第2期本体工事ということになるが、ある程度想定しながら設計事務所と協議をしている。大屋根の面積が約1,000㎡面積が縮小されるので、それに伴い、位置の変更などがある。

イ 地下から駐車場がなくなっているが、駐車場全体の台数に変更はないのか。

【事務局回答】

駐車場全体としては、見直し前は駐車台数が 420 台あった。見直し後は 393 台に減っているが、来庁者用駐車場は 205 台から 231 台に増えている。建物の面積縮小により平面駐車場が増えたことで、来庁された方の駐車場は増えている。

ウ 見直しにより、屋内広場のエスカレーターの設置が中止となっているが、考え方をお聞きしたい。

【事務局回答】

金額の削減のために、やむを得ず中止とした。現庁舎には 1 基しかないエレベーターを、新庁舎では北側に 2 基、南側に 2 基の合計 4 基設置することから、バリアフリーへの対応は可能であると判断した。

エ 全体的には、第 8 回までの会議における市民懇話会の意見や要望が取り入れられており、今回の見直し案についても、景観の面では見直し前と多少の違いはあるが、機能面ではほとんど変わらないと思う。金額の削減については、事務局にお任せするしかない。

オ エレベーターを 4 基設置することのことだが、エネルギー面において太陽光発電設備に変更点はあったのか。

【事務局回答】

太陽光発電設備については、当初からの計画どおりであり、今回の見直しには入っていない。

(2) 市民への情報提供、PR等について

ア 今回の見直し案について、どの部分をどのように見直したのか、市民の皆さんへ引き続き丁寧に説明し、理解が得られるようにしていただきたい。

【事務局回答】

この度、新庁舎建設の概要などをまとめたチラシを作成し、各支所、各交流センターに配置させていただいた。ホームページ等だけでなく、実際に手に取ってご覧いただき、情報収集できるように用意した。ただし、内容は今回の見直し前のものであり、見直し後の内容を明確に反映していない。今後、見直し内容を精査しながら、引き続き市民の皆さんに対する情報提供をしていきたいと考えている。

以 上